



地域循環共生圏シンポジウム

～北本の里山と生物多様性～



画像提供：埼玉県自然学習センター

主催：北本市

後援：株式会社モンベル



北本市のシンボル

市の木「桜」



市の花「菊」

(昭和52年11月3日制定)



市の野草「カタクリ」



市の野鳥「カワセミ」



市の昆虫「ヘイケボタル」

(令和3年11月3日制定)



☆市制施行50周年を記念して、新たに3種を市のシンボルとして制定しました。

3種は市内に生息しており、四季を通じての観察が可能であるとともに、その外見や特徴等により多くの人から親しまれ、愛されています。

プログラム

- 12:30 開場
13:00～13:05 開会

基調講演

- 13:05～13:55 自然文化を基盤とした高付加価値な地域創生
～北本から始まる JOMON 地域循環共生圏の構築に向けて～
岩浅 有記 (大正大学 准教授)
- 13:55～14:05 休憩

基調報告

- 14:05～14:30 農的環境と生物多様性
古谷 愛子 (NPO 法人オリザネット 事務局長)
- 14:30～14:55 北本の里山の成り立ちと今
磯野 治司 (北本市 市長公室)
- 14:55～15:20 北本の自然環境を活用したシティプロモーションとしての
「観光」について
岡野 高志 大塚 貴子 (NPO 法人北本市観光協会)
- 15:20～15:30 休憩

パネルディスカッション

- 15:30～16:50 北本市における自然資源を生かした地域活性化の推進
コーディネーター 堂本 泰章 (北本市環境審議会 会長)
パネリスト 岩浅 有記 古谷 愛子 磯野 治司
岡野 高志 大塚 貴子
- 16:50 閉会

予稿集目次

「自然文化を基盤とした高付加価値な地域創生 ～北本から始まる JOMON 地域循環共生圏の構築に向けて～」 岩浅 有記（大正大学 准教授）	3
「農的環境と生物多様性」 古谷 愛子（NPO 法人オリザネット 事務局長）	9
「北本の里山の成り立ちと今」 磯野 治司（北本市 市長公室）	15
「北本の自然環境を活用したシティプロモーションとしての「観光」について」 岡野 高志 大塚 貴子（NPO 法人北本市観光協会）	25

例言

- 1 本書は北本市が主催する「地域循環共生圏シンポジウム ～北本の里山と生物多様性～」の予稿集である。
- 2 本書の編集は北本市市長公室が行った。
- 3 本書の内容は無断での引用・転載を禁ずる。

自然文化を基盤とした高付加価値な地域創生
 ～北本から始まる JOMON 地域循環共生圏の構築に向けて～

大正大学 准教授
 岩浅 有記(イワサ ユウキ)

はじめに

「SDGs」という言葉を耳にしない日はないくらい、今 SDGs が注目を集めています。SDGs(Sustainable Development Goals) とは、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にある、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。同年 12 月には「パリ協定」が採択され、産業革命以前に比べて、世界の平均気温の上昇を 2℃以下に、できる限り 1.5℃に抑えるという目標が示されています。2015 年は世界を巻き込む国際的合意が立て続けになされた、まさに時代の転換点でした。

プラネタリーバウンダリー (地球限界)
 地球の「健康状態」?

Copyright Stockholm Resilience Centre All Rights Reserved. 資料: 岩浅 有記

小さな地球の大きな世界
 プラネタリーバウンダリーと
 持続可能な開発

J. ロックストローム M. クラム 著
 武内和彦 石井夏穂子 監訳
 谷野 昌 著行ハコ 訳

BIG WORLD SMALL PLANET

Abundance within Planetary Boundaries
 Johan Rockström, Mathis Kum

丸善出版

SDGs の 17 目標にはプラネタリー・バウンダリーの 9 限界値のうち四つが入っていて土台になっている

地球の健康状態はどうなっているのでしょうか。前ページ図のプラネタリーバウンダリー（地球限界）はストックホルム・レジリエンス・センターのヨハン・ロックストローム博士たちにより提唱された概念です。真ん中の青い線の中に入っていれば地球は健康な状態ですが、オーバーしている領域は危険な状態、赤い枠を超えてしまうと不可逆的で壊滅的な変化を起こすと言われていています。ここで印象的なのは気候変動以上に重大な問題として生物圏の完全性の変化や生物地球化学的な流れが赤で示されており、不可逆で壊滅的な変化を起こすとされていることです。例えば、生物の絶滅率は自然状態の1000倍であり、1年間で4万種の生物が絶滅しているとも言われています。また、2020年の5月に公表された欧州環境庁報告書によれば窒素循環は限界の3.3倍、リン循環は限界の2倍と、既に限界値を超えていると言われています。これは主に化学肥料の影響によるものであり、貧酸素水塊が増加し、水質・土壌・大気汚染だけではなく、二酸化炭素の300倍の温室効果をもつ亜酸化窒素の影響により温暖化が加速する点も指摘されていることはあまり知られていません。

グリーンインフラについて

地球環境が危機的な状況であることは分かりましたが、手をこまねいているわけにはいきません。地域、特に地方部に目を向けてみると、環境問題だけではなく、人口減少により地域社会や地域経済が疲弊している地域も見られます。これらの三つの課題について自然を活用して同時解決しようとする概念が「グリーンインフラ」であり、近年世界的にも注目を集めています。グリーンインフラ研究会によると、「自然が持つ多様な機能を賢く活用することで、持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラや土地利用計画を、



グリーンインフラと定義する」とされています。自然が持つ多様な機能には防災減災、炭素固定、健康、コミュニティ維持など様々な機能が挙げられます。下図左側は福岡県福津市に流れる上西郷川のグリーンインフラ導入の前後の様子です。コンクリート三面張りの生きものの乏しい単調な川から、川幅が広がり多様な環境を有する川へと変貌を遂げました。地域の子供たちが川で学習したり遊んだりする光景が見られるようになり、このように「自然が豊かな地域で子育てをしたい」というニーズの高さから周辺の土地価格が上昇し人気の住宅地となっており、環境再生だけでなく、地域社会や地域経済へのプラスの効果も現れ始めています。下図右側は東京の大手町のグリーンインフラ導入後の様子ですが、街路樹や芝生などの緑に加えて、オープンカフェなどの取組により人の滞留時間が増え、憩いの場所となっています。地域創生の一つの具体的な施策として、「&green」による取組を推進している北本市において今後のさらなる街づくりの参考にもなるでしょう。



地域循環共生圏構築の方向性

今後の地域創生、地域循環共生圏構築の方向性としてどのようなことが考えられるでしょうか。五箇公一・国立環境研究所室長は「(地球がこれほど危機的であるにも関わらず) 人間は本当に特殊な生きもので、遺伝子を末長く後世に残すという生物学的持続性よりも快樂を優先させることができちゃう。」とおっしゃっています。この人間の特殊性を容易に変えることは難しいものです。つまるところ、グリーンインフラの考え方にもある「統合、シナジー、全体最適」の視点に立ち、今後の地域循環共生圏の方向性として、儲かる、ワクワク感といった快樂と、遺伝子を後世に残す生物学的持続性のための環境保護を両立していく必要があると考えます。

< 今後の地域創生・地域循環共生圏構築の方向性 >

快樂 (儲かる、ワクワク)
 +
**遺伝子を後世に残す
 生物学的持続性**
 (環境保護)
の両立 ← **自然保護3.0**

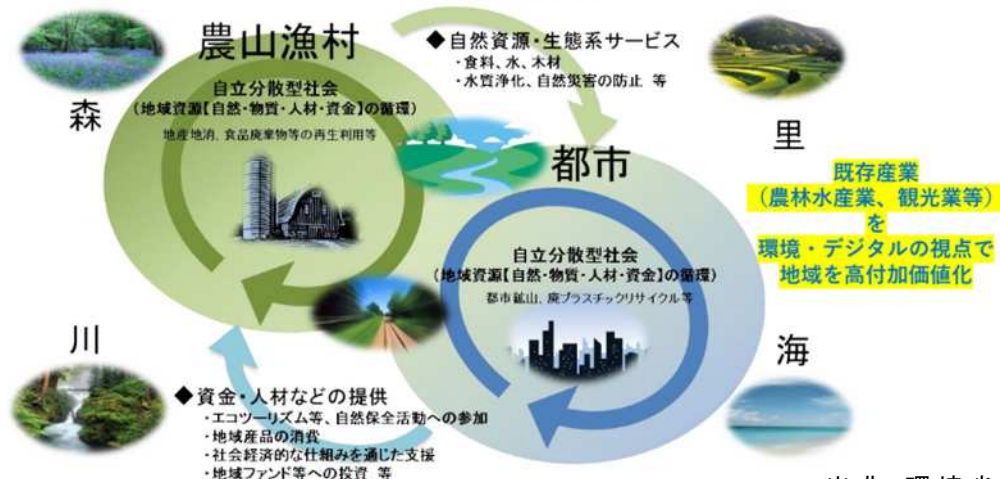


五箇公一氏22.3.16 徳島新聞6面より
 国立環境研究所
 生態リスク評価・対策研究室長

そのような方向性の中で具体的な取組として挙げられるのが、今回のテーマである地域循環共生圏の構築です。地域循環共生圏は農山漁村や都市がその特性を生かした強みを発揮することが重要で、自立分散型の社会をそれぞれ形成しつつも相互に補完し、支え合う関係で成り立ちます。具体的には自然の多様な機能を活かしつつ、農林水産業や観光業などの既存産業をグリーンやデジタルの視点で高付加価値化させることで地域社会や地域経済を活性化し、結果として地域の自然文化の保護につなげていこうというものです。またここでいうグリーンは単に自然を指すだけではなく、脱炭素・資源循環・

地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
 - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



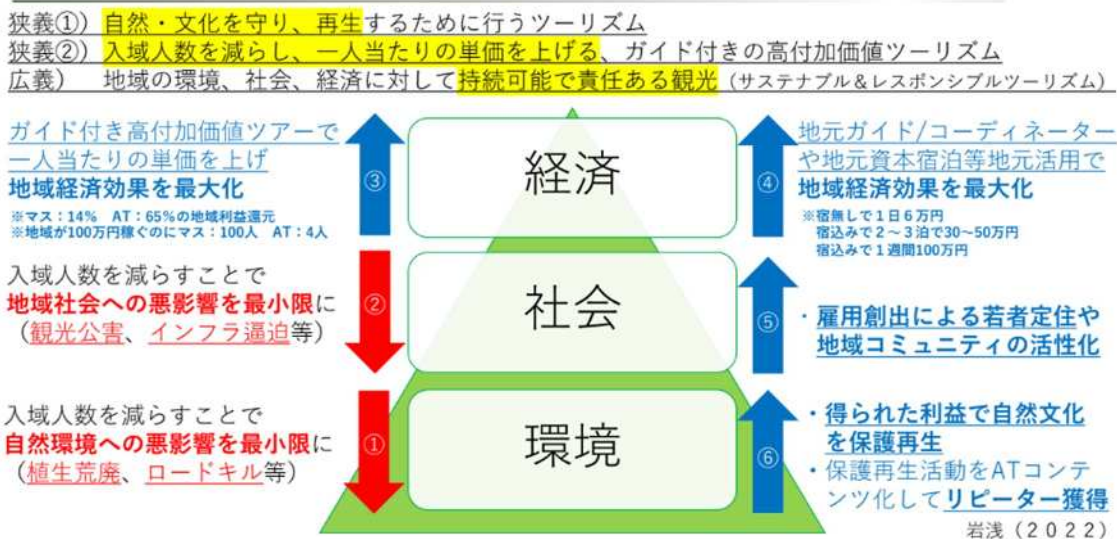
出典：環境省

自然共生の三つを指し、かつこれらを別々に取り組むのではなくシナジーを發揮させつつ統合的にやっていこうというものでもあります。

アドベンチャーツーリズムについて

それでは既存の産業の高付加価値化はどのように行えば良いのでしょうか。観光を例にとると、アドベンチャーツーリズムの考え方が参考になります。アドベンチャーツーリズム（AT）とは、Adventure Travel and Trade Association(ATTA)の定義によると、「自然とのふれあい」「フィジカルなアクティビティ」「文化交流」の3要素のうち、2つ以上が主目的である旅行とされます。従来の旅行産業の概念にとどまらない地域の中小事業者と地域住民に、経済・社会的な観点でのサステナブルな効果を残せること、同時にこの効果が地域の自然や文化を保護・活性化することに貢献していることが重要な要素であるとされています。これまでの自然環境行政やアドベンチャーツーリズムの社会実装の経験から考えた AT の概念を図にまとめました（岩浅、2022）。

アドベンチャーツーリズムの概念とは



アドベンチャーツーリズムの概念を活用して北本市での取組としてどのような方向性が考えられるでしょうか。一例として、全国に先駆けて1925年から現在の北本市でトマト栽培が行われてきた長い歴史に注目し、トマトに一点集中して高付加価値化することを提案します。トマトは野菜、農産物ですが単に農業の視点で良いものを売る、加工して販売するだけではなく、観光

と掛け合わせることで新たな価値が提供できないだろうかという提案です。

トマトの特産品、B級グルメ、ゆるキャラも良いけれど、、、

1925年からのトマト栽培の長い歴史（全国先駆け）

だからこそ、トマトに一点集中して、

直接北本に来てこそ、 トマトを 一般人からプロまで

高付加価値の視点で体験できる

追従を許さない歴史性、逆張り戦略、希少高付加価値でイノベーションを生み出せ！

例えば、

- ・どのように作られ、加工されているのか（栽培体験、収穫体験、加工体験）
- ・世界のトマトのほとんどの品種が見られる（当然日本一の栽培品種数）
- ・日本一美味しいトマトを選ぶ品評会、利きトマト会、トマトソムリエ養成
- ・トマト料理のフルコースが味わえる高級料理店
- ・トマトと酒、トマトと健康、トマトとアート・・・

などが挙げられますが、分野の掛け合わせでイノベーションを起こす発想です。3年後の2025年は北本でのトマト栽培100周年であり、このビッグイヤーに合わせてトマト政策を仕込みたいところです。

トマトを例に地域循環共生圏を考えてみましたが、そもそもなぜ北本でトマト栽培だったのでしょか。これは大宮台地の水はけの良さとも言われています。この大宮台地に育まれた縄文の自然文化が、北本市が全国・世界に誇るデーノタメ遺跡です。縄文時代は狩猟採集生活により争いのない平和な時代が1万年も続いたとも言われています。まさに人と自然が一体であるという共生の考えと、持続可能な資源循環が根底にあったのではないでしょか。この共生と循環の思想は地球や文明の危機に瀕する現代にこそ必要な考え方です。この考え方を北本の今後の街づくりの指針として、トマトと共に縄文食や縄文植生の再生と体験などができる高付加価値観光など、突き抜けたアイデアによる夢のある街づくり、いかがでしょか。

農的環境と生物多様性

NPO 法人オリザネット 事務局長
古谷 愛子(フルヤ アイコ)

農のある風景

3 月中ば、北本市の西部地域を散策しました。市の都市計画マスタープランの将来地域像で「自然の恵みが地域づくりの背景となるまち」と位置付けられ、北本自然観察公園や氷川神社など多くの緑地のあるところ。屋敷林の木々は新芽が膨らみ、ウメとコブシの花が浮かび上がるように咲き誇っていました。きれいに耕耘され植付けを待つ畑や一列に並んだネギ、地表を覆う緑の麦畑、ときおりヒバリやウグイスのさえずりが聞こえるのどかな農村風景の中、リュックを背負ったハイキングの人たちと何度もすれ違いました。

こんもり豊かな屋敷林と道路の間の畑に、きれいに剪定された果樹が十数本ありました。桜に似た白い小さな花のあまりのかわいさにカメラを向けると、屋敷林から出てきた人に、この花はプラムで、この後、密集した花を間引いて大きなプラムに育てるのだと教えてもらいました。収穫した果実は、庭先の小さな直売所に並べるそうです。屋敷林に囲まれた広い敷地には、古



いものは 100 年以上前の茅葺^{かやぶき}屋根の建物があり、壁は泥とワラを練って作られていて、珍しいと見に来る人もいます。そして屋敷前の畑を指差して、「息子が最近まねごとを始めてね。」と少々嬉しそうに話してくれ、畑に植わっ

春の風景

ていた小松菜の菜花を摘んで、くれました。わたしは、もらった菜花をながめ、北本って、こういうところなのかと、いい気分でその場を後にしました。

北本の生きもの

のどかな風景の中をのんびり散策できる北本ですが、生きものの世界はどうなっているのでしょうか。

「北本の動植物史」という本があります。北本市が平成7年に刊行したもので、とても素晴らしい本です。そこには市内全域を対象とした調査で、哺乳類13種、鳥類163種、爬虫類10種、両生類7種、魚類27種、昆虫類1,826種、貝類28種、コケ植物1種、シダ植物39種、種子植物642種などが記録されたとあります。

北本に生息、自生していることが貴重であると考えられる動植物が列挙されています。ホンシュウカヤネズミ、ホンドキツネなどの哺乳類3種、オオタカ、シラコバトなど鳥類10種、ニホントカゲ、ニホンヤモリなど爬虫類3種、シュレーゲルアオガエル両生類1種、ホトケドジョウ、メダカなど魚類4種、キイロコウカアブ、ジョージツルギアブなどハエ目5種、モリシタカギバラアリ、ヒロズハヤバチなどハチ目4種、ミヤマセセリ、コツバメなどチョウ目24種、チャバネヒゲナガカワトビケラなどトビケラ目2種、セスジガムシ、タマムシなど甲虫目58種、ラクダムシ目1種、ヒメカマキリモドキなどアミメカゲロウ目2種、コバンムシなどカメムシ目6種、ハルゼミのヨコバイ目1種、クツワムシ、キンヒバリなどバッタ目4種、キイトンボ、ヒメアカネなどトンボ目12種、オオフタオカゲロウなどカゲロウ目2種、ヤマトアミメカワゲラモドキなどカワゲラ目2種、クリチャササグモなどクモ類3種、ハガヤスデなど多足類7種、サワガニなど無脊椎動物2種、カサキビガイなど軟体動物3種、ウキゴケのコケ植物1種、ホソバナライシダなどシダ植物2種、ミクリ、ササバギンランなど単子葉植物17種、チダケサシ、タコノアシなど双子葉植物26種など、実に多彩です。



ニホントカゲ

都市近郊のまちに、これだけの生き物が生息、生育していることは驚きです。一般的には名前も知られていないものが大部分でしょうが、生物多様性とは、こうした多様な動植物が複雑な生態系を形づくりながら生息、生育している状態をいいます。

世界 196 の国と地域が締結している生物多様性条約の基本理念は、種の多様性、生態系の多様性、遺伝子の多様性を全世界で守っていこうというものです。生物多様性を保っている北本は素晴らしいと思います。

農的環境は生物多様性の源

北本市には、荒川、谷津、そして田んぼ、畑、果樹園、農業水路、雑木林、屋敷林など多様な環境が広がっています。農地や雑木林、屋敷林など、農業が営まれてきたことによって形成された環境を農的環境といいます。

「北本の動植物史」や現場の様子から北本の農的環境と生きものの関係が想像できます。田んぼに水が入り、代かきが始まるとトウキョウダルマガエルとニホンアマガエルの大合唱。田植後は、オタマジヤクシやアキアカネのヤゴ、コガムシやドジョウ、タニシなど水生生物がにぎわい、それらをめあてに多くのサギが飛来するでしょう。

かつて水田として利用されてきた谷津では、湧水が枯れることなく湿地をうるおし、オニヤンマが飛びかい、多様なイトトンボが育つでしょう。シュレーゲルアオガエルやニホンアカガエルが斜面林と湿地を行き来し、ミゾコウジュやタコノアシなど湿地性の貴重な植物も育ちます。

まきや炭をつくり、堆肥用の落ち葉かきが行われた雑木林では、春はスミレが咲き誇り、真夏の日中は蝉しぐれの中ピカピカ輝くタマムシが木の梢を



アオオサムシ

飛ぶでしょう。クワガタムシやカブトムシはもちろん、アオオサムシやセンチコガネなどの地を這う虫たちもくらしています。

屋敷林は、冬の北風を防ぐためのシラカシやシロダモなどの常緑樹や夏の日差しを遮るケヤキやエノキなどの落葉樹が茂り、ヒサカキはお供え用、竹林はタケノコ。

木陰にフキやミョウガ、庭先にはウメや柿。ほかにも野鳥が運んできた多様な樹木や野草が育ちます。アオバズクやオオタカが子育てに利用することもあるようです。屋敷林は、そこに暮らす農家の方々によって手入れ、利用されながら、代々守られている里山です。

北本の農的環境は、生物多様性を支える源泉のひとつに違いありません。

持続可能な開発とは

北本市から農業がなくなったらどうなるでしょう。田んぼや畑は荒れ、または宅地化され、農業水路は埋められ、屋敷林も伐採されてしまうでしょう。農的環境がなくなれば、北本の誇る生物多様性も、おおきなダメージを受けるでしょう。

将来の人たちが「どうして残しておいてくれなかったのか。生きものもない、ふるさとの風景もない、北本の良さが大きく損なわれてしまった。」と嘆くかもしれません。

こうしたことが起こらないように注意喚起しているのが、「持続的な開発」という考え方です。

国連が1987年にまとめた「私たちの共通の未来」（環境と開発に関する世界委員会、ブルントラント委員会とも言われます）の報告に記載されています。

持続可能な開発とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在のニーズを満たすような開発」です。「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく」とは、将来の世代から残しておいてくれればよかったのにといわれないように、環境の保全、経済の開発、社会の発展を調和の下に進めていくことを意味します。

農的環境の保全と農業の振興

北本の農業は衰退しています。「北本の動植物史」が刊行された平成7年の経営耕地面積は526haでしたが、平成27年には322haに減少しました。農家戸数は平成7年が718戸、平成27年は268戸です。平成27年には農産物販売金額がゼロを含む50万円未満が農家数の6割に達しています。

農的環境を守り将来につなげるためにも、農業の振興は重要です。

北本の農作物は、市内各所の直売所や地元スーパーでも販売されています。

コンビニにも北本産の野菜コーナーがありました。北本の農業は農産物の生産とともに、美しい景観や生物多様性を支えています。北本の農作物を買うことは、新鮮でおいしい、顔が見えて安心、ということと同時に、北本の風景や生きものにぎわいも支えていると考えてほしいと思います。

農業振興策を活用しよう

農的環境が生み出すのどかな景観や生物多様性など農産物の生産以外の役割を、農業の多面的機能といいます。国土保全機能、水源涵養機能、自然環境保全機能、良好な景観形成機能、文化の伝承機能などと法律(食料・農業・農村基本法など)で定められています。

多面的機能は、食料の供給とともに国民に利益をもたらすとして、農林水産省は、多面的機能支払交付金という制度を設けています。農家と非農家がいっしょになって、生きもの調査や水路管理、ビオトープ作りなどの生態系保全活動に取り組む場合に交付金が使えます。地球温暖化防止や生物多様性の向上を図る農業を支援する環境保全型農業直接支払交付金という制度もあります。有機農業に取り組む農家への支援金が含まれています。

この二つの交付金だけで、全国で毎年1,000億円近く使われています。北本でも積極的に活用してよいと思います。

農地を集約したり、農地の貸し借りがしやすくなるような公的なしくみもあります。農地を所有している農家は、知らない人には貸したと聞きます。そこで行政が積極的に間に入って両者の仲介をすることが重要です。最近では新規就農者への支援金制度も充実してきました。

栃木県小山市では、シギやチドリ類等の渡り鳥と水生生物の生息地として麦の収穫後に水を張る「なつみずたんぼ」に市独自の予算を確保し農家を支援しています。

越谷市では緑のオアシスとして認定された屋敷林で、林の保全のために発生した剪定枝を重量制限なく無償で受け入れて処分しています。処分といってもCO₂を排出する焼却ではなく堆肥化して、農家や市民に配布しています。JA越谷市は、農薬や化学肥料を半減させ、畦畔に除草剤をまかずに機械除草して地域の環境を守るお米を、越谷ふるさと米として価格を上乗せして全量買い取り販売しています。

農林水産省は2021年「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年ま

でに有機農業を農地面積の 25%、化学合成農薬や化学肥料の 50%削減の目標を掲げ、支援策を準備しています。

北本市でも、のどかな風景や生物多様性を保全する農業を進めるために独自の支援策を検討してはいかがでしょうか。

農業振興のほか、のどかな景観や生物多様性を支える土地の公有地化はどうでしょう。埼玉県は、さいたま市で農地を公有地化し、農家やNPOに耕作委託しています。ほかに仕事を持ちながら自然の豊かな地域で農業をしたいという、いわゆる「半農半X」をめざす人も、近年増えています。北本でも谷津全体あるいは農地と樹林地を一体的に公有地化し、新たに耕作者を募集することもよいのではないのでしょうか。あるいは農業から離れて自然観察公園のような活用もよいかと思います。

北本の農的環境と生物多様性を保全するには、土地の確保のほか、農業を振興し、積極的に市民が支えることが大切です。全国で展開されている農業振興策を精査し、北本市が進めてきた自然地の公有地化などの対策など、これからの北本市にふさわしい施策や運動を実施して、農的環境の保全が進むことを期待します。

市内で消費する農産物をすべて市外から持ち込むことも可能ですが、地域の自然環境は市外から持ち込むことはできないのです。



北袋の谷津

北本の里山の成り立ちと今

北本市市長公室
磯野 治司(イソノ ハルジ)

1 北本の地形と里山

北本市は都心から 45 km 圏に位置し、東京から電車で約 50 分の距離です。地形的には大宮台地の北部に広がっていて、西は荒川の低地に、東は元荒川の低地に挟まれています（図 1）。

大宮台地の標高は平均で 15m ほどですが、北部の北本市付近では 20m 以上、中でも市域西部の荒川崖線上では 30m を超え、高尾地区の阿弥陀堂は 32.9m と同台地の最高地点になっているのです。高尾という地名も、「タコウ」という高い土地を意味する言葉が転訛したものと考えられています⁽¹⁾。

また、この市域西部では北から北袋、宮岡、八重塚地区に 3 つの谷津が枝状に台地を浸食しているため、平坦な印象の強い本市の中でも比較的起伏のある地形を形成しています（図 2）。これらの谷津の特徴は、台地上と谷底との比高差が大きく、谷幅が狭いのが特徴です。このため、平野部でありながら局所的に丘陵地のような雰囲気があり、狭小な谷津田は生産性が低いことから農道や生活道路が敷設されず、昔ながらの環境を残してきました。

このほか、本市では中山道が中央部を南北に縦断していますが、江戸時代



図 1 北本の地形



図 2 宮岡の谷津(埼玉県トラスト第 8 号)

初期に置かれていた宿場が北の鴻巣（現鴻巣市）に移転したことから、間宿（あいのしゅく）となった旧宿場（本宿）は求心力が弱く、とくに東西の交通網が発達してきませんでした。この状況は現在でも同様で、宿場の置かれていた近隣の桶川、鴻巣、上尾等と比較すると、その違いが明らかです。

こうした本市の地理的な条件は、県南部における周辺自治体に比べてやや開発圧が弱く、その結果として、雑木林や谷津といった里山環境が残される素地となってきたのです。

2 市内の里山とその変遷

市内の里山エリアは JR 高崎線よりも西側が中心で、高崎線沿線の雑木林、台地西部の谷津や荒川崖線、荒川低地などに区分できます。

（1）雑木林の役割と変遷

台地上に広がる市域は畑作中心の土地柄です。江戸時代以降はサツマイモ等の換金作物や小麦などの生産が盛んとなり、とくに小麦は「中山道麦」という評判の銘柄でした。このため、市内では今でも客人にうどんをふるまい、最近まで夕飯はうどんしか食べないという家があったほどです。

こうした畑作を営む上で、地力の維持に大きな役割を果たしたのが雑木林でした。冬になるとクマデで落ち葉を集め、ヤマカリカゴに詰めて運び、これを堆肥として利用しました。火山灰を起源とする関東ローム層は軽く肥料分に乏しいため、畑を維持するうえで雑木林は欠かせないものだったのです。また、雑木林は 15 年～20 年で伐採され、薪や炭となる薪炭林でもありました。つまり、雑木林はくらしや農業に必要なものとして、計画的に維持・管

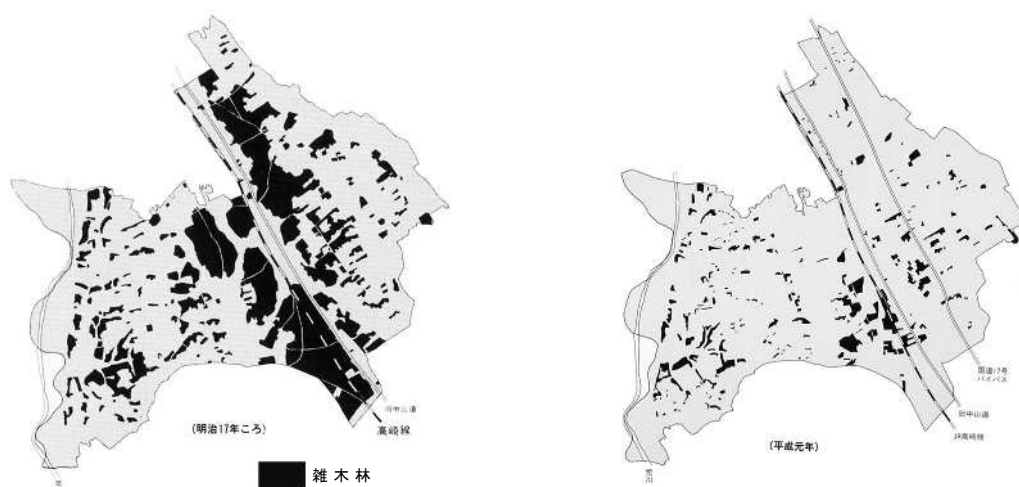


図 3 北本市域の雑木林の分布と変化

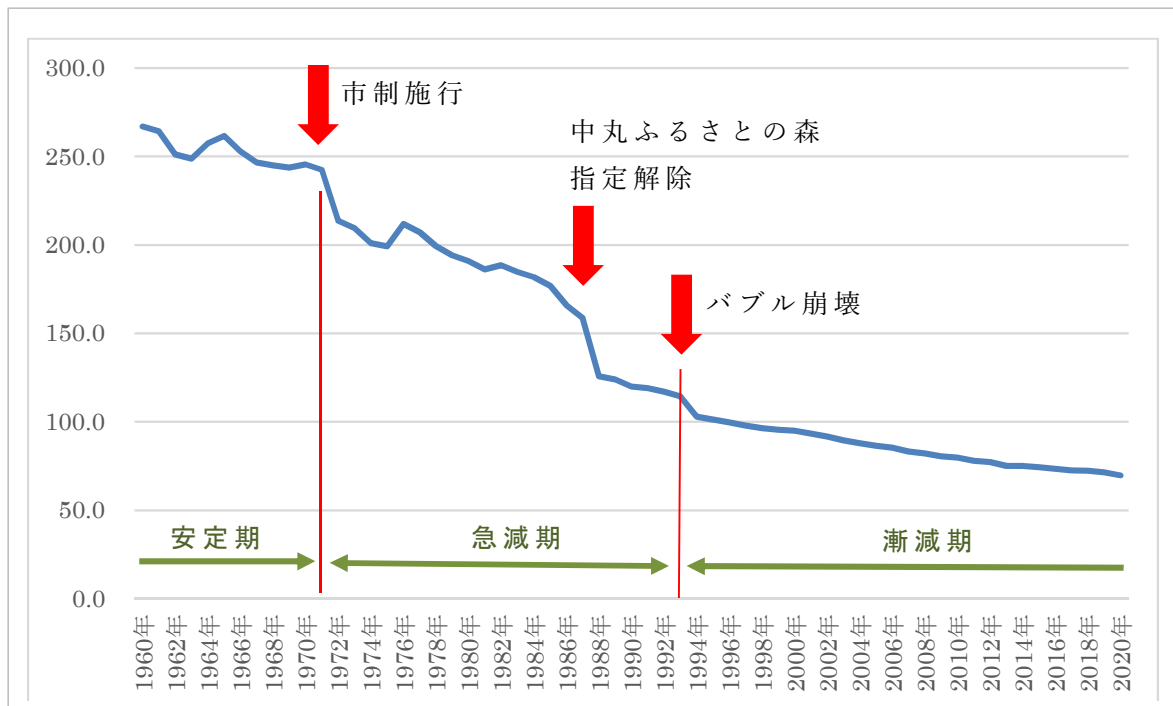


図 4 北本市の山林面積の変遷(1960-2020年)

理されてきたのが本来の姿です。

さて、市内の雑木林の分布を明治 17 年と平成元年で比較してみました(図 3)。うさぎのような形をした市域の中で、明治期には雑木林が中央部分で南北に広がっています。ここは高崎線沿線を中心とする台地の中心部で、高燥で平坦なエリアです。一方、右側の平成元年では高崎線沿線の雑木林がかなり減少しています。このエリアは現在の市街化区域に重なるため、多くの林が宅地の開発によって消失したということがわかるのです。

図 4 は昭和 35 年から令和 2 年に至る山林面積の変遷を示したものです。当然、山林の面積は右肩下がりで減少の一途をたどっていますが、大きくは 3 つの時期に分かれます。町制施行直後の昭和 35 年から市制施行の昭和 46 までの約 10 年



図 5 高崎線沿線の雑木林

間は安定期、そこからバブルが崩壊する平成4年までの約20年間は急減期、さらに、バブル崩壊から現在までの30年弱の漸減期です。市内の雑木林は1971年から1990年代前半の約20年間で急減し、漸減期の30年弱で、さらにその半分以上にまで減ってしまいました。

「雑木林のあるまち」として知られてきた本市の雑木林は、すでに実態の伴わないものとなりつつあり(図5)、わずかにデーノタメ遺跡の所在する「縄文の森」が、唯一まとまった平地林として残っているのが現状です。

(2) 谷津・崖線の役割と変遷

畑作地帯の本市では、かつて水田は台地内の谷津田に限られていました。今でこそ水田の広がる荒川低地は、かつては洪水の影響を受ける流作場であり、土地改良が進むまでは^{まくさば}秣場や畑が営まれていたのです。

一方、市内の谷津は谷頭の湧水を利用した^{てんすいでん}天水田です。冒頭で述べたとおり谷幅が狭くて比高差があり、谷底はズブズブと足を取られるドブツ田のため、作業効率が悪く生産性の低いものでした。

こうした谷津田の稲作で興味深いのは、戦前まではツミタ(摘田)という直播法が行われていたことです。ツミタというのは植田と異なり、種籾を灰などの肥料と混ぜ合わせ、直接水田に摘み蒔くという米作りで、昭和15年5月14日付、北足立郡農会長から石戸村農会長宛ての文書では「昨冬来干天の為苗代及摘田地の灌漑を要すべき」云々、また、石戸農会が発出した同年5月27日付の文書中には、「直播田地方と雖も6、7月に至りて植付する場合を考慮し」云々、という記述があり⁽²⁾、本市でツミタが行われていたことを文書でも裏付けています。

戦後はこうした谷津田もしだいに植田へと切り替えられていきますが、どの谷津でも谷尻から谷頭まで、くまなく水田が営まれていました(図6)。また、谷頭では水源を^{かんよう}涵養する雑木林が仕立てられ、湧水は斜面林下の台地縁を流れて田を潤し、高低差のある谷底では小規模で不正形な田が連なっていました。畔にはウツギや



図6 かつて水田が開かれた谷頭部



図 7 荒川崖線の斜面林



図 8 蓮沼(平成 10 年頃)

カマツカなどの境木が植えられ、タブネを曳いての収穫、ハンデに干された稲束といった風景は、すべて農的な営みの中で構成された「文化的景観」そのものだったといえるでしょう。

その後、1970年代に入ると国の減反政策で休耕化が進むと、経済性を失った谷津は埋め立ての危機に瀕し、残念ながらいずれの谷津でも埋め立てが進行していきます。現在の高尾さくら公園、サンアメニティ北本キャンプフィールド、北本自然観察公園の駐車場も、こうした埋め立て後の善後策として整備されたことは記憶に新しいところです。

また、谷津と連続する荒川崖線では、斜面林が巨大な緑地帯を形成しています(図 7)。これらは崖地の崩壊を防ぐ役割を果たし、台地上の集落域から台地下の低地にいたるエコトーンを形成する貴重な環境ですが、1970年代には大規模な伐採と土砂の採掘が行われ、現状を失ってしまいました。

(3) 荒川低地と旧河川

崖線下の荒川低地は、北から上沼・下沼・附歩地区に分かれています。上沼では麦作と米作の二毛作が行われ、北側には横土手が貴重な草地となっています。また、下沼では水田が広汎に営まれ、附歩では酪農用の牧草地が広がっています。

こうした荒川低地の特徴は、高尾スポーツ広場・北本水辺プラザなどのスポーツ施設や公園および農地が共存している状況にあります。とくに特徴といえるのは大正 12 年に本川から切り離された蓮沼、昭和 47 年に切り離された石屋下沼等の旧河川が市境に残っていることです。

中でも蓮沼は浮葉・抽水・沈水植物などの植生が極めて豊かで(図 8)、希少な水生昆虫やトンボ類の宝庫という点では、奇跡的に良好な環境を残してきました。残念ながら近年では環境が急速に劣化しており、その状況が心配されています。

3 市内の希少種と生物多様性

(1) 人のかかわりと生物多様性

これまで見てきた里山の環境は、多くは農業と密接に関係し、この農的な営みの中で形成されてきたものです。雑木林や田んぼ、水路にしても、適度にバランスよく人がかかわることで、持続的な資源循環が維持され、その結果として多くの多様な生物が共存してきました。

例えば、かつて高崎線沿線の広大な雑木林では、定期的に伐採と更新が繰り返され、林内でギャップとなった日当たりの良い場所では、アリと



図 9 高尾カタクリ自生地

共生するクロシジミという希少なチョウが生息していました。林が更新されなくなると、クロシジミは姿を消していきますが、ヤマの管理が行われず、遷移によって常緑樹やアズマネザサに覆われ、キンランやエビネなどの野草が姿を消していったのも同じ理由です。

市の天然記念物である「高尾カタクリ自生地」のカタクリ(図 9)は、大宮台地では唯一の自生地として大変貴重なものですが、平成 7 年 4 月に調査した時点では約 2,200 株のうち 12 株が花をつけるだけでした。ところが、常緑樹を伐採して落葉掻きをすると、翌年から倍々と開花数が増加し、約四半世紀を経た昨年では開花数が 5,000 株を超えるようになっています。

氷河期の遺存種であり、限定された環境に依存するカタクリが今日までこの自生地に残ってきた理由は、縄文時代の昔から人々がこの林に関わってきたことを意味しています。カタクリこそは人と林との共生関係を物語る「生き証人」といえるのです。

今回のテーマとなっている生物多様性とは、さまざまな生物のつながりが生み出す複雑で多様な生態系を意味しています。本市の生物多様性の実相について語るのには簡単ではありませんので、ここでは一つの目安として、稿末に市内のレッドデータブックの主な記載種を一覧に掲げておきます。

(2) 雑木林の希少種

市内の雑木林では、オオタカを頂点とする生態系が形成されているものの、かつて林床に見られた植物の多くは失われています。こうした中で、NPO 法人雑木林の会が保全活動を続けてきた高崎線沿線および北本子供公園の雑木

林では、現在でも希少な植物が健在です。このうち、数年前から管理を再開した子供公園では、子どもたちの歓声が響く林内に、春にはエビネ・キンラン(図 10)・ギンラン・ササバギンラン・イカリソウなどの RDB 種のほか、ヒトリシズカやフデリンドウなどが咲き、夏のヤマユリ、秋のヤマジノホトトギスなど、希少な植物の自生地として注目されるようになってきました。



図 10 キンラン(北本子供公園)



図 11 オオイチモンジシマゲンゴロウ

(3) 水辺の希少種

豊かな自然環境にはすぐれた水環境がつきものです。その点、北本自然観察公園を始めとする市内の谷津では、谷頭の湧水が台地縁を流れて湿地を形成し、多様な生物相を支えていることは注目すべきことです。稿末に掲げた RDB 種の多くが、この谷津環境に依存していて、例えばホンシュウオオイチモンジシマゲンゴロウ(図 11)という湧水に生息する希少なゲンゴロウの存在は、ひとつのトピックといえます。

このほか北袋や自然観察園内の谷津ではヘイケボタル(県 NT1)が一定の個体数を維持していて、ここ数年、観察公園ではシーズンともなると遠方からの見学者でにぎわうようになっています。

また、河川敷の低地では水田の畔にクマツヅラやカワヂシャなどが自生していますが、全国的に絶滅が心配されているデンジソウが失われたことは大変残念なことです。さらに、旧河川である蓮沼は、先に述べたとおり関東平野において極めてすぐれた池沼環境を維持し、コバンムシ(国 EN)・キベリクロヒメゲンゴロウ(国 NT)・トラフトンボ・ベニイトトンボといった希少種が生息していましたが、前述のとおり植生環境が急激に劣化しているため、これを再生させる手立てが必要な状況にあります。

4 里山の保全・活用と課題

少し生物に偏った話となりましたが、こうした生物相を残してきた本市のもう一つの特徴は、その背景として自然を活かしたインフラが多く、その時々
の事情によって整備されてきたことです。

これらは高尾地区と石戸宿地区に集中していて、前者では高尾宮岡緑の景
観地(県トラスト第8号地)、高尾さくら公園、北本水辺プラザ公園、サンア
メニティ北本キャンプフィールド、高尾カタクリ自生地などがあり、宮岡の
神社群や阿弥陀堂、高尾河岸跡などの歴史的資源も所在しています。

一方、石戸宿地区では北本自然観察公園を中心として荒川ビオトープ、北
本子供公園、横田下湧水群、石戸蒲ザクラなどがあり、上杉謙信の来た石戸
城跡や徳川家康ゆかりの御茶屋跡などがこれらと深くかかわっているのです。
このように、市西側のエリアにこれほど自然系、歴史系インフラや資源が集
中していることは当市における大きな特色であり、アドバンテージでもあり
ます。

昨今のコロナ禍の中、市民が仲間を集い、リュックを背負い密を避けて市
内を散策している風景が当たり前のものとなってきました。アウトドアの流
行もあり、水辺プラザ公園や子供公園のせせらぎでは、週末にはテントが花
を咲かせるように並ぶ状況もみられます。つい最近までは考えられなかった
光景です。市民が暮らしの隣に里山空間がある幸せを、これまで以上に実感
しているのは今なのかもしれません。コロナ禍の影響による価値観の変化で
す。

ただし、そこには2つの課題があるように感じます。一つは数ある自然系
のインフラは、個々に維持管理されているものの、有機的な関係をもって活
かしきれていないということ。そして、もう一つは繰り返し述べてきたよう
に里山環境は、そのまま放置するだけでは生物多様性を維持することができ
ないため、かつて行われてきた農的な営みを、いかにして市民の活動に結び
つけていくかということです。

そのため、今日まで伝えられてきた里山環境の意義を正しく評価し、これ
をどう保全・活用していくのかは、私たちに課せられた大きな課題なのです。

註

(1) 菰塚一三郎『埼玉県地名辞典』関東図書 1951

(2) 北本市史資料(長島家文書No.49)

表1 北本市内の主なレッドデータブック記載種

No.	種名	科名	カテゴリー	備考	種別
1	ヒクイナ	クイナ科	NT	※	鳥類
2	タマシギ	シギ科	VU	※	
3	クイナ	クイナ科	県VU		
4	オオタカ	ワシタカ科	NT	※	
5	コサギ	サギ科	県NT2		
6	バン	クイナ科	県NT2		
7	カッコウ	カッコウ科	県NT3		
8	ツミ	タカ科	県NT2		
9	ノスリ	タカ科	県NT2		
10	フクロウ	フクロウ科	県NT2		
11	アオバズク	フクロウ科	県NT2		
12	チョウゲンボウ	ハヤブサ科	県NT2		
13	オオヨシキリ	ヨシキリ科	県NT2		
14	タシギ	シギ科	県RT		
15	カワセミ	カワセミ科	県RT		
16	アオゲラ	キツツキ科	県RT		
17	ヤマガラ	シジュウカラ科	県RT		
18	ウグイス	ウグイス科	県RT		
19	ルリビタキ	ヒタキ科	県RT		
20	ベニマシコ	アトリ科	県RT		
21	ヒバカリ	ナミヘビ科	県NT1		爬虫類
22	ヤマカガシ	ナミヘビ科	県NT1		
23	ヒガシニホントカゲ	トカゲ科	県NT2		
24	アオダイショウ	ナミヘビ科	県NT2		
25	ニホンマムシ	クサリヘビ科	県NT2		
26	ニホンカナヘビ	カナヘビ科	県RT		
27	ツチガエル	アカガエル科	県EN		両生類
28	アズマヒキガエル	ヒキガエル科	県NT1		
29	トウキョウダルマガエル	アカガエル科	NT	※	
30	ニホンアカガエル	アカガエル科科	県VU		
31	シュレーゲルアオガエル	アオガエル科	県NT2	※	
32	オオイチモンジシマゲンゴロウ	ゲンゴロウ科	EN	※	昆虫
33	ヘイケボタル	ホタル科	県NT1		
34	ツマグロキチョウ	シロチョウ科	EN	※	
35	ヒオドシチョウ	タテハチョウ科	県VU		
36	ミドリシジミ	シジミチョウ科	県NT1		
37	オオミドリシジミ	シジミチョウ科	県NT1		
38	ゴイシシジミ	シジミチョウ科	県NT2		
39	コツパメ	シジミチョウ科	県NT2		
40	アサマイチモンジ	タテハチョウ科	県NT2		
41	ギンイチモンジセセリ	セセリチョウ科	NT		
42	コチャバネセセリ	セセリチョウ科	県NT2		
43	オオチャバネセセリ	セセリチョウ科	県NT2		
44	オオモノサシトンボ	モノサシトンボ	EN	※	
45	ベニイトトンボ	イトトンボ科	NT	※	

No.	種名	科名	カテゴリー	備考	種別
46	アオヤンマ	ヤンマ科	NT	※	昆虫
47	ナゴヤサナエ	サナエトンボ科	VU	※	
48	ホンサナエ	サナエトンボ科	県VU		
49	トラフトンボ	エゾトンボ科	県VU		
50	ヒメアカネ	トンボ科	県VU		
51	ヨツボシヤンマ	トンボ科	県VU		
52	アオサナエ	サナエトンボ科	県NT1		
53	サラサヤンマ	ヤンマ科	県NT2		
54	ネアカヨシヤンマ	ヤンマ科	NT	※	
55	マルタンヤンマ	ヤンマ科	県NT2		
56	ハラビロトンボ	トンボ科	県NT2		
57	ミズワラビ	ホウライシダ科	県準絶滅危惧(NT)		植物
58	デンジソウ	デンジソウ科	絶滅危惧ⅠA類(CR)	※過去に上沼で自生	
59	イチリンソウ	キンボウゲ科	県準絶滅危惧(NT)		
60	イカリソウ	メギ科	県準絶滅危惧(NT)		
61	コウホネ	スイレン科	県準絶滅危惧(NT)		
62	ハンゲショウ	ドクダミ科	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	※	
63	タコノアシ	ユキノシタ科	準絶滅危惧(VU)	※	
64	ノウルシ	トウダイグサ科	準絶滅危惧(NT)	※	
65	ワタラセツリフネソウ	ツリフネソウ科	県絶滅危惧ⅠB類(EN)		
66	ヒメビシ	ヒシ科	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	※過去に蓮沼で自生。	
67	シャクジョウソウ	イチヤクソウ科	県準絶滅危惧(NT)		
68	ノジトラノオ	サクラソウ科	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	※	
69	ヌマトラノオ	サクラソウ科	県準絶滅危惧(NT)		
70	センブリ	リンドウ科	県絶滅危惧Ⅱ類(VU)		
71	アサザ	ミツガシワ科	準絶滅危惧(NT)	※	
72	チョウジソウ	キョウチクトウ科	準絶滅危惧(NT)	※	
73	クマツヅラ	クマツヅラ科	県絶滅危惧Ⅱ類(VU)		
74	ミゾコウジュ	シソ科	準絶滅危惧(NT)	※	
75	オオアブノメ	ゴマノハグサ科	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	※	
76	カワヂシャ	ゴマノハグサ科	準絶滅危惧(NT)	※	
77	カタクリ	ユリ科	県準絶滅危惧(NT)		
78	キツネノカミソリ	ヒガンバナ科	県準絶滅危惧(NT)		
79	ミズアオイ	ミズアオイ科	準絶滅危惧(NT)	※	
80	ノハナショウブ	アヤメ科	県絶滅危惧Ⅱ類(VU)		
81	ウラシマソウ	サトイモ科	県準絶滅危惧(NT)		
82	ミクリ	ミクリ科	準絶滅危惧(NT)	※	
83	エビネ	ラン科	準絶滅危惧(NT)	※	
84	ギンラン	ラン科	県絶滅危惧Ⅱ類(VU)		
85	キンラン	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	※	
86	ササバギンラン	ラン科	県準絶滅危惧(NT)		
87	サイハイラン	ラン科	県準絶滅危惧(NT)		
88	シュンラン	ラン科	県準絶滅危惧(NT)		
89	タシロラン	ラン科	準絶滅危惧(NT)	※	

【凡例】※ 環境省レッドデータブック(2015)記載種

CR: 絶滅危惧Ⅰa類 EN: 絶滅危惧Ⅰb類 VU: 絶滅危惧Ⅱ類 NT: 準絶滅危惧

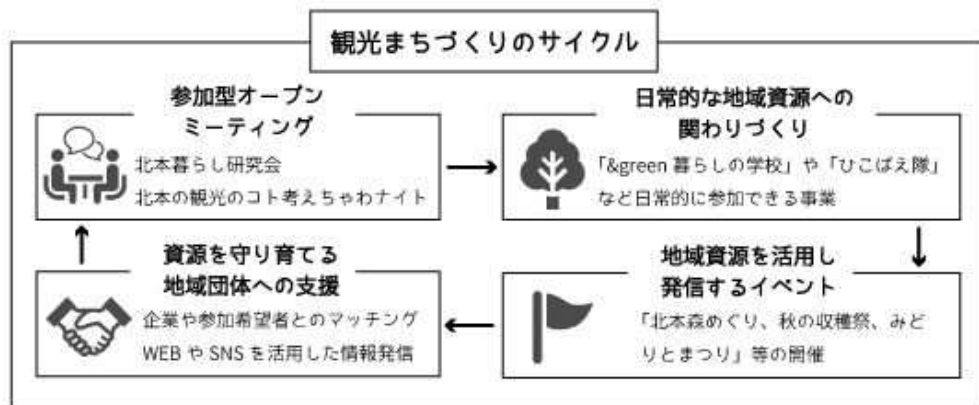
※ 昆虫類については一部のコウチュウ目、チョウ目チョウ類、トンボ目のみを記載

北本の自然環境を活用した シティプロモーションとしての「観光」について

NPO 法人 北本市観光協会
岡野 高志(オカ/ タカシ) 大塚 貴子(オオツカ タカコ)

NPO 法人 北本市観光協会について

北本市観光協会は、平成 24 年度に法人格を取得して以来「暮らしと場の習慣を観光に」というテーマのもと、北本市の地域資源の発掘・利活用・PR を通じた、観光まちづくり活動を行っています。



① 参加型オープンミーティング

「きたもと暮らし研究会」

北本市観光協会では北本市と連携して、北本の魅力や暮らしの楽しみ方について、地域の皆さんと考え、共有するオープンミーティングを定期的開催しています。



② 日常的な地域資源への関わりづくり

「&green 暮らしの学校」

2020年度からスタートした連続講座で、「きたもと暮らし研究会」で出たアイデアをベースに、各回のフィールドワークを通して、季節を彩る北本の様々な食や自然と一緒に学んでいきます。講座を通して一緒に「あなたらしい北本の暮らし」を見つけていく取組です。



③ 地域資源を活用し発信するイベント

「森めぐり・秋の収穫祭・みどりとまつり」

北本市には、市街地に武蔵野の面影を残す雑木林が数多く残っています。北本市観光協会では、そんな雑木林を始めとする北本の自然フィールドを舞台に様々なマーケットやワークショップのイベント事業を行ってきました。「あそぶ・つくる・つかう・のこす」をテーマに、雑木林や緑のある暮らしを楽しみながら学んでいきます。



④ 資源を守り育てる地域団体への支援

北本に残る貴重な雑木林。これらは、NPO 法人北本雑木林の会によって保守管理されています。雑木林の会は、30年以上にわたり、雑木林の保全に取り組んできた市民団体です。荒れ放題になっていた林の保守管理を行い、市民が集える場所として整備するだけでなく、動植物の住処を守る活動を行っています。また、荒川地域の不耕作地を活用して、田んぼのオーナー制による景観保全の取り組みを行う「荒川わらの会」も、北本の豊かな自然環境を守る市民団体の一つです。北本市観光協会では、「観光まちづくり」のサイクルを通して、地元愛の醸成と共に、地域資源を守り育てる活動を応援していきます。



きたもと森林セラピーの取組について

① 森林セラピーって…？

森林セラピーとは、森林環境を利用して、心身の健康維持・増進、病気予防を行うことを目指した科学的根拠に裏付けされた森林浴です。「一歩進んだ森林浴」とよく言われていますが、森林の中を歩いたり、レクリエーションをしたり、ゆっくり時間を過ごすことで森のもたらす心身への効果を積極的に取り入れようというものです。2019年に北本自然観察公園において、生理的、心理的データを測定した結果、その効果が認められ、NPO 法人森林セラピーソサエティにより、北本市内全域の森が森林セラピー基地として認定されました。

② きたもと森林セラピーについて

山間部の森林セラピー基地と異なり、街の中にある基地であるため、きたもと森林セラピーは独自の特性を持ち合わせています。

- セラピーロードのある北本自然観察公園は、埼玉県生態系保護協会により多様な生態系が維持管理されており、たくさんの生きものが生息しています。絶滅危惧種の動植物も少なくありません。
- 都内から近距離のセラピー基地でアクセスがよく、気軽に足を運ぶことができます。
- 市内にはサンアメニティ北本キャンプフィールドや数か所の雑木林があり、多様なアクティビティを体験できます。
- 市のシティプロモーションの一環として地域活性化を目的とし、地域と連携した運営を行っています。例えば、北本市で養成した市内在住のセラピーガイドが中心となり、市内の店舗や施設を活用してツアーを展開しています。

③ きたもと森林セラピーの内容

ツアーの種類	目的	内容
スタンダードツアー 9回 24名参加	月に2回セラピーの日を設け、森林散策中心の半日プログラムを企画。森林による癒しの場として気軽に活用してもらう。	森歩き
イベントツアー 5回 57名参加	季節によって森林散策と他のプログラムを組み合わせ企画。北本らしい独自性を組み込んで展開し、観光資源として活用してもらう。	ヨガ、クラフト、文化財巡り
団体オーダー 3回 52名参加	企業等のニーズに応える形で企画。 企業等に、福利厚生や研修等に活用していただき、社員の健康保持、保養に役立ててもらおう。	デイキャンプ、森歩き
個人オーダー 4回 48名参加	数名のグループ等の希望や目的に応じて、ツアーの内容を設計し、参加者のニーズに応える。	森歩き
社協連携ツアー 3回 30名参加	社協と連携しながら、一人ではなかなか森歩きができない方たちのニーズに応じて、森歩きの楽しさを知ってもらう。	森歩き



ツアー終了後のアンケートにおいては、森の中の心地よさにリラックスできたという感想の他、次のような声がよく聞かれました。

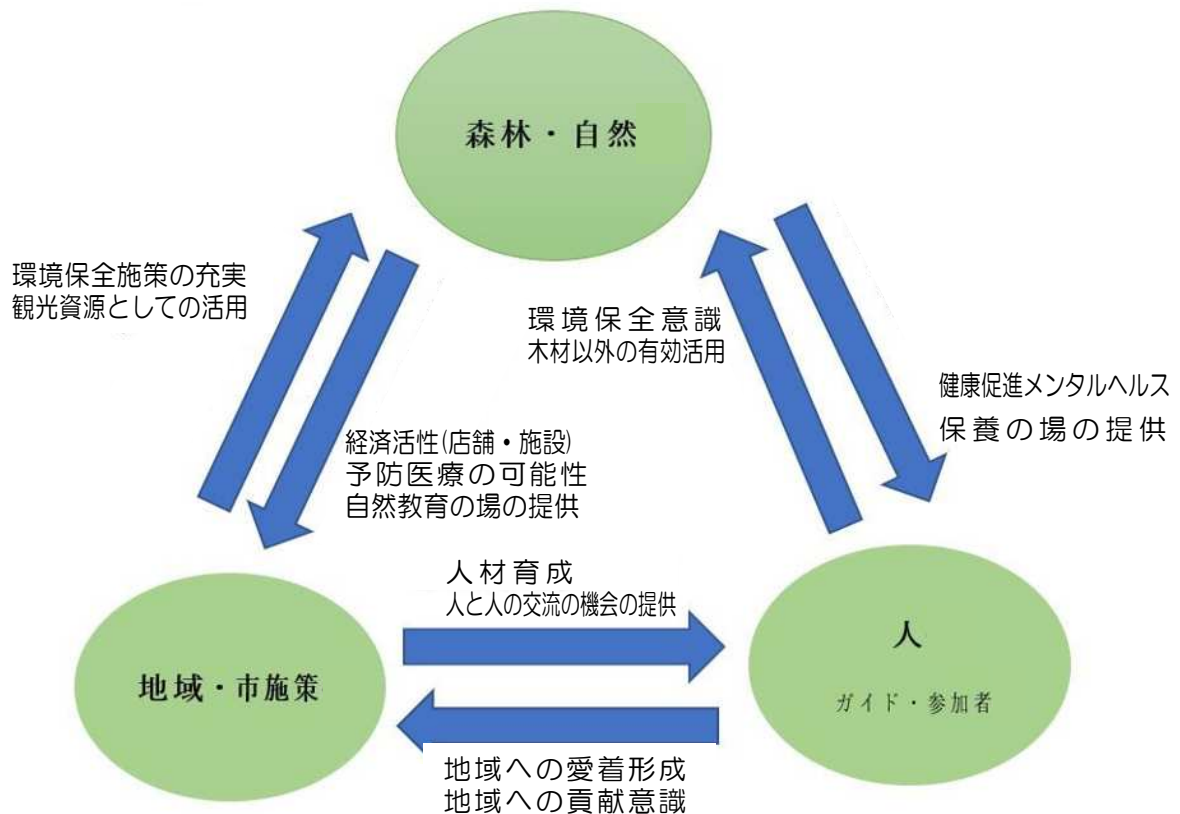
○ 「たくさんの生きものの話が聞けて楽しく参加できた。」

森の多様な生きものの姿に心動かされ、その気づきや感動に心地よさを感じる人が多いということがわかりました。「また来たいです。」「こんな良い環境は大事にしてほしい。」という多くの声が聞かれます。北本の豊かな生きものはきたもと森林セラピーの宝です。

○ 「ガイドさんとのコミュニケーションが楽しく心地よかった。」

コロナ禍という特異な状況下だからなのかもしれませんが、気持ちを誰かと共有するということが、人との関わりを深めることは、想像以上に人の心地よさを生み出すのに大きな役割を果たしているということを感じます。ガイドとお客様の心のつながりは、きたもと森林セラピーの一番の支えです。

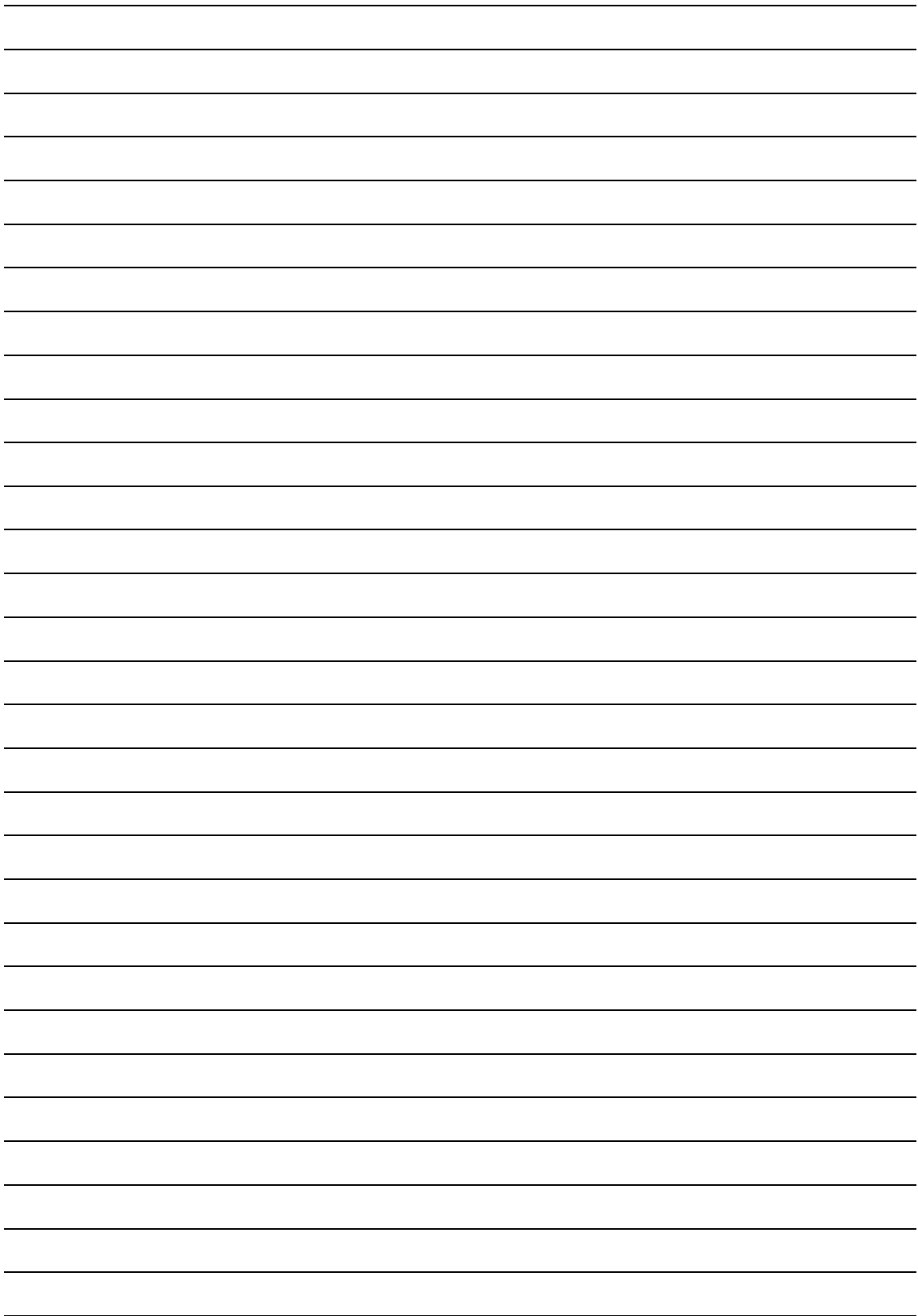
④ きたもと森林セラピーのもたらす循環について



きたもと森林セラピーをスタートした中で、前図のような循環が生まれている、または期待できると考えられるのではないのでしょうか。環境保全、地域経済、関わる人々がうまく絡み合っている機能していることがわかります。

特にこの中で大きな役割を果たしているのが、森林セラピーを現場で実際に実施しているガイドであり、森林セラピーに参加した人たちです。現在市で育成したガイドを中心に 20 名のガイドが登録していますが、「ガイドの会」として、月 1 回ミーティングを実施したり、レクチャーを重ねながらチームとして力量を高め、森林セラピーの質の向上を目指しています。その中において、きたもと森林セラピーでは、参加者とのコミュニケーションを大事にし、自然から受ける色々な感動を共有しながら展開していこうと共通理解しています。来訪したお客様が森や自然の効果を実感し、この環境の有用性を認識したときに、さらにこの環境を守っていきたいという思いが形になっていくのではないのでしょうか。

今後、森林セラピーが北本市の事業として多くの市民や他地域の人たちの中に位置づくことで、北本市内の自然環境を守りながら、地域でその活用が広がり、経済効果を生み出し、ガイドも利用者も生き生きとした生活ができる、という好循環が生まれることを期待します。





北本市ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動により、猛暑や大型台風、集中豪雨などの異常気象が頻発し、世界各地で大きな被害が発生しています。また、地球温暖化の進行により、生態系や農作物の生育に悪影響が及ぶことが懸念されています。

このような状況を踏まえ、気候変動を抑制するために、2015年に採択されたパリ協定では、地球温暖化防止のため「産業革命以前からの平均気温の上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑える努力を追求する」との目標が掲げられ、そのためには、「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

国内においては、政府が2020年10月に、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

また、SDGsの目標の一つ「気候変動」において、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じるとの目標を掲げており、各自治体には、それに応じた対策が求められています。

このことから、北本市は、緑に囲まれた健康な文化都市として、市民一人ひとりが輝くまちを目指すとともに、市民や事業者と一体となり、かけがえのない環境を次の世代に残すために、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言します。

令和4年1月15日 北本市長

三宮幸雄

北本市 & green



「地域循環共生圏シンポジウム ～北本の里山と生物多様性～」

発行日 令和4年5月22日

発行 北本市

問合せ 北本市市長公室

〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111番地

電話：048-511-7700

Eメール：a02600@city.kitamoto.lg.jp

